

生駒市立地適正化計画(案)について意見を募集します

本市は、谷筋に沿って市街地が形成され鉄道が整備されるなど、コンパクトな都市構造となっていますが、今後の人口減少・少子高齢化の進展や都市の低密度化に伴う都市機能の低下、公共施設の維持更新費用の増大が懸念されます。

本市の多様な住環境の特性を更に活かして、市民の暮らしに焦点をあてた『住まい方・暮らし方を選択できるまち』を目標に、人口減少時代に即した持続可能な都市づくりを推進していくため、立地適正化計画を策定します。

この度、都市計画審議会及び同策定検討部会において審議検討を重ね、生駒市立地適正化計画(案)をとりまとめましたので、生駒市パブリックコメント手続条例に則り、広く市民の皆様の意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、ご意見に対する考え方とともに整理した上で公表いたします。ただし、個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

政 策 等 の 案	「生駒市立地適正化計画(案)」
案 の 公 表 場 所	・市役所（3階38番窓口都市づくり推進課、3階市政情報コーナー） ・鹿ノ台ふれあいホール（旧鹿ノ台地区公民館） ・北コミュニティセンターISTA はばたき ・図書館 ・たけまるホール ・コミュニティセンター（生駒セイセイビル2階） ・南コミュニティセンターせせらぎ ・市ホームページ（http://www.city.ikoma.lg.jp/）  ▲計画(案)
意 見 募 集 期 間	令和7年12月18日（木）～令和8年1月19日（月）
ご 意 見 を 提 出 できる方	① 市内に住所を有する方 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ④ 市内に存する学校に在学する方 ⑤ 当該案件に利害関係を有する方
ご意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可）に ① 案件名 ② 住所 ③ 氏名 ④ 「生駒市立地適正化計画(案)」へのご意見等を明記の上、 ・窓口へ持参 ・郵送 ・ファックス ・市ホームページ のいずれかの方法で、下記の意見提出先までご提出ください。 詳しくは当該意見募集ページをご覧ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
ご意見の提出先	【持 参】 生駒市役所 都市づくり推進課（3階38番窓口） 平日 9:00～16:30 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8番38号 生駒市役所 都市づくり推進課あて 【ファックス】 0743-74-9100（都市づくり推進課あて） 【ホームページ】 http://www.city.ikoma.lg.jp/  ▲回答フォーム
提出いただいたご意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する都市計画審議会の考え方を、後日上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。